

令和5年3月20日  
理事・副学長（学術・社会連携担当）決裁

### 広島大学研究設備・機器共用に関するポリシー

公費で導入される研究設備・機器は、学内外の利用者の研究・開発推進のために開放されたオープンファシリティーとする。さらに、地域の研究機関との機器共用化を通して先端的な研究設備・機器を維持することにより、幅広い利用者が高い水準の研究・開発を進めることのできる研究環境を持続的に提供する。

1. 研究設備については、比較的大型で汎用性の高い設備は、原則共同利用を前提とした組織的な管理・運営を推進する。
2. 先端的な研究設備・機器利用に高い専門性をもつ構成員と技術職員が一体となり、全学レベルでの機器共用化の促進と管理・運営をおこなう。
3. 研究設備・機器の利用実績、および利用者からの技術的・設備的な要望を持続的に取得するシステムを運用し、先端的な研究環境の持続的向上につなげる。
4. 幅広い利用者からの要望と利用実績をもとに、研究設備・機器管理者と技術職員が中・長期の研究設備・機器の整備計画案および利用料金案を策定する。研究設備・機器を管理・運営する担当者が策定した案をもとに、全学的な観点（財務状況・研究戦略）から未来共創科学研究本部（本部長：研究担当理事）が最終方針を決定する。
5. 研究設備・機器の維持管理は、受益者負担および学内運営費をもとに自立的な運営をおこなう。
6. 地域の研究機関との研究設備・機器共用を進めることにより、地域全体で先端的な研究環境を持続的に整備・維持する。
7. 地域企業による研究設備・機器利用に対する利便性を向上するための体制整備を持続的にすすめる。